



平成 28 年 10 月 4 日

各 位

会 社 名 J. フロント リテイリング株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 山 本 良 一  
(コード 3086 東証、名証第一部)  
問合せ先責任者 執行役員 経営戦略統括部 部長  
コーポレートガバナンス推進担当 牧 田 隆 行  
(TEL 03 - 6895 - 0178 )

### 指名委員会等設置会社への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 5 月下旬開催予定の当社定時株主総会での承認を前提に、下記のとおり監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定いたしましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 指名委員会等設置会社への移行

##### (1) 移行の背景

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、ガバナンス推進専任組織の設置、取締役会有効性評価を基にした取締役会の機能強化、人事・報酬委員会の透明性・客観性向上、経営人材の強化などコーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。当社にとって最適なコーポレートガバナンス体制の構築は重要課題の一つであり、取締役会を中心に集中的に論議を重ねてまいりました。今般、更なる体制強化の一環として、指名委員会等設置会社へと移行する方針を決定いたしました。

##### (2) 移行の目的

当社は、以下の観点から、コーポレートガバナンスの更なる強化に取り組みます。

##### ① 監督と執行の分離による経営監督機能の強化

監督と執行を分離することにより取締役会の業務執行に対する監督機能を強化します。また、取締役会は、グループ経営に関わる重要な戦略課題を社外の知見も積極的に取り入れ徹底的に論議することで、戦略の高度化を図ります。

##### ② 業務執行における権限・責任の明確化および機動的な経営を推進

業務執行の決定を執行役に委任することが可能となることから、取締役会と執行役および持株会社と事業子会社の権限・責任の明確化を図りつつ、迅速な経営の意思決定をおこないます。

##### ③ 経営の透明性・客観性の向上

過半数を社外取締役で構成する指名・監査・報酬の法定三委員会を置く指名委員会等設置会社に移行することにより、経営の透明性・客観性の向上を図ります。

##### ④ グローバルに対応できるガバナンス体制の構築

海外投資家などグローバルな視点での分かりやすいガバナンス体制を構築いたします。

##### (3) 移行の時期

平成 29 年 5 月下旬に開催予定の当社定時株主総会において必要な定款変更について承認をいただき、指名委員会等設置会社へ移行する予定です。

#### 2. その他

定款変更の内容、人事等を含む詳細については、今後、決定次第お知らせいたします。

以上